

## 令和元年度福島県計画に関する事後評価

(令和元年度基金活用事業)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための解体等支援事業	【総事業費】 1,630,659 千円 【R2 事業費】 0 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・2025 年 (令和 7 年) には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:3 件</p>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容 (当初計画)	<p>・急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。</p>																

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。</li> <li>・そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。</li> <li>・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。</li> <li>・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。</li> </ul>															
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 4 施設</li> <li>・経営セミナーの開催回数 1 回</li> <li>・県主催研修会 2 回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議</li> </ul>															
アウトプット指標（達成値）	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 3 施設</li> <li>・経営セミナーの開催回数 0 回</li> <li>・県主催研修会 1 回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 0 施設</li> <li>・経営セミナーの開催回数 0 回</li> <li>・県主催研修会 0 回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議</li> </ul> <p>（コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため）</p>															
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数</li> </ul> <p>※暫定推定値</p> <table border="1" data-bbox="539 1832 1417 2022"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> <th>病床機能 報告 (H30)</th> <th>病床機能 報告 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> <td>967 床</td> <td>986 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> <td>11,584 床</td> <td>10,561 床</td> </tr> </tbody> </table>	医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床	急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)												
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床												
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床												

	回復期	1,699床	5,157床	1,978床	2,396床
	慢性期	4,229床	3,322床	4,039床	3,380床
	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H30:2件→R1:3件</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数の増加 H30:2件→R2:3件</li> </ul> <p>観察できた</p> <p>→ 医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。</p>				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ等の理由により、事業者において解体等事業の実施を延期したため、事業実施がなかった。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者において、事業実施の延期があったため、事業実施がなかった。</li> </ul>				
その他					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域医療提供体制強化事業	【総事業費】 103,879 千円 【R2 事業費】 84,081 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能を充足させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>(1) がん医療 年齢調整罹患率 (人口 10 万人対) H28 : 388.8 → R1 : 388.8 以下</p> <p>(2) 小児医療・周産期医療 地域連携小児夜間・休日診療料の届出医療機関数 H30 : 5 → R1 : 5 以上 院内助産所設置施設数 H30 : 2 → R1 : 2 以上 助産師外来設置施設数 H30 : 13 → R1 : 13 以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) がん医療 ・がん診療施設の確保とともに、医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図るため、がん診療等に必要な設備の整備に要する費用を補助する。</p> <p>(2) 小児・周産期医療 ・院内助産所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援するとともに、小児救急医療体制を担う民間医療機関への設備整備を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・補助実施件数</p> <p>(1) がん医療 3 件</p> <p>(2) 小児・周産期医療 27 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・補助実施件数</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>(1) がん医療 4 件</p>	

	<p>(2) 小児・周産期医療 0件  &lt;令和2年度&gt;  (1) がん医療 1件 (2) 小児・周産期医療 11件</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) がん医療  &lt;令和元年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢調整罹患率（人口10万対）  観察できなかった→1年以内に把握予定。  (代替指標)</li> <li>・外来化学療法加算届出件数 H30：42→R1：44  &lt;令和2年度&gt;</li> <li>・年齢調整罹患率（人口10万対）  観察できなかった  (代替指標)</li> <li>・外来化学療法加算届出件数 H30：42→R2：(調査予定)</li> </ul> <p>(2) 小児医療・周産期医療  &lt;令和元年度&gt;</p> <p>地域連携小児夜間・休日診療料の届出医療機関数  H30：5 → R1：(調査予定)</p> <p>院内助産所設置施設数  H30：2 → R1：(調査予定)</p> <p>助産師外来設置施設数  H30：13 → R1：(調査予定)</p> <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <p>地域連携小児夜間・休日診療料の届出医療機関数  H30：5 → R2：(調査予定)</p> <p>院内助産所設置施設数  H30：2 → R2：(調査予定)</p> <p>助産師外来設置施設数  H30：13 → R2：(調査予定)</p> <p>(1) 事業の有効性  &lt;令和元・2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備することで、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制の構築や県内の医療提供体制の底上げにつながった。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性  &lt;令和元・2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野を中心に事業を実施したことで、より効率的な執行につながった。</li> </ul>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 191,665 千円 【R2 事業費】 191,665 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629 件→R2：103,000 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・在宅医療機器 100 件 ・訪問診療車 20 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉 ・在宅医療機器 0 件 ・訪問診療車 0 件 〈令和 2 年度〉 ・在宅医療機器 75 件 ・訪問診療車 40 件</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → 事業を実施していないため。 〈令和 2 年度〉 観察できなかった → R2 年度の数値 R4 年 3 月頃 NDB データで把握予定。 (代替指標) ・在宅療養支援診療所数の増 R1：165 箇所→R2：168 箇所 ・在宅療養支援病院数の増 R1：11 カ所→R2：12 カ所 ・在宅死亡の割合 H30:20.5%→R1:20.8%</p>	
	(1) 事業の有効性	

	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める予定であったが、内示が遅れたことにより事業期間が確保できず実施できなかった。</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める。</li> </ul> <p>(2)事業の効率性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内示が遅れたことにより、事業期間が確保できず実施できなかった。</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 11,606 千円 【R2 事業費】 2,875 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H26:188.8 人 → H28:195.7 人 → H30:195.7 人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センターの運営 1 か所</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 1</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> <li>・医師派遣・あっせん数 20 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センターの運営 1 か所</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 1</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> <li>・医師派遣 37 人</li> <li>・あっせん 1 人</li> </ul> <p>〈令和 2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センターの運営 1 か所</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 1</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> <li>・医師派遣 47 人</li> <li>・あっせん 1 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	

	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療施設従事医師数（人口10万人対）：(H30) 204.9人 H28と比較して、9.2%の増</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療施設従事医師数（人口10万人対）：(R2) 未公表のため観察できなかった。しかしながら、地域医療支援センターの医師派遣数については平成31年度と比較し、37名から47名に増加しており、県内の医師偏在解消に寄与することができた。</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師のキャリア形成を支援するため、キャリア形成プログラムを策定し、プログラムへの参加を促進した。また、医師が不足している病院の実態調査を行い、地域偏在の解消に向けた医師の派遣等を行った。</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成プログラムの運用の下、地域枠医師等のキャリア形成支援を行うことで、医師の県内定着を促進した。</li> <li>・また、公的医療機関の実態調査を行い、地域偏在の解消に向けた医師の派遣等を行った。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>〈令和元・2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の実態調査とともに、修学資金被貸与医師等の希望調査を行い、効率的に医師派遣等を行うことができた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 人材育成・定着促進事業	【総事業費】 34,609 千円 【R2 事業費】 11,693 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県立医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4%→H28:63.0%→H29:71.4%→H30:74.5%→R1:74.5%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・県内への研修医確保を図るため、福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携し、一体的な初期研修及び臨床研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。</p> <p>・補助先 福島県立医科大学</p> <p>・内容 ①臨床研修病院群ネットワーク化事業 ②臨床研修病院群合同説明会事業 ③臨床研修病院群合同研修会事業 ④臨床研修指導強化事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・合同説明会の開催 8 回、合同研修会の開催 9 回 等 【目標】合同説明会 (県外 7 回) 参加者合計 120 名。 (県内 1 回) 参加者 40 名。</p> <p>・合同研修会のうち、合同オリエンテーションは県内臨床研修医の全員参加。その他研修会 (8 回) は、合計 250 名。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <p>・合同説明会の開催 6 回、合同研修会の開催 9 回 等 【目標】合同説明会 (県外 5 回) 参加者合計 249 名。 (県内 1 回) 参加者 95 名。</p> <p>※年度末開催予定の県外合同説明会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったため、回数は減となっている。</p> <p>・合同研修会のうち、合同オリエンテーションは県内臨床研修医の全員参加。その他研修会 (8 回) は、合計 257 名。</p> <p>〈令和 2 年度〉</p> <p>・合同説明会の開催 6 回、合同研修会の開催 5 回 等</p>	

	<p>【目標】 合同説明会（オンライン 6回）参加者合計 174名。  ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内・県外問わず  対面式の説明会は中止となったため、全てオンライン開催とな  っている。</p> <p>・合同オリエンテーションについても新型コロナウイルス感染  症の影響により中止。その他研修会（オンライン 5回）は、  参加者合計 168名。</p>
<p>事業の有効性  ・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研修医マッチングでの定員充足率  H30:74.5%→R1:59.3%</li> <li>上記指標においては観察できなかったが、県外出身臨床研修  医の県内後期研修開始者の割合が上昇した。  H30:54.9%→H31:58.9%</li> <li>臨床研修医マッチングでの定員充足率  H30:74.5%→R1:59.3%</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研修医マッチングでの定員充足率  R1:59.3%→R2:61.6%</li> </ul> <p>観察できた →59.3%から61.6%に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性  〈令和元・2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内18臨床研修病院が連携して事業を実施することにより、  一体的に県内外から臨床研修医を招聘、研修会の開催等による  人材育成に取り組み、県内臨床研修医の県外出身者の県内定着  率を伸ばすことが出来た。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性  〈令和元・2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内18臨床研修病院が一体的に事業実施することで、効率的  に実施できた。</li> </ul>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (新人看護職員研修)	【総事業費】 25,176 千円 【R2 事業費】 20,941 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職が不足する中、新人看護職員の研修を実施することで、新人看護職員の早期戦力化及び離職防止、定着化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ・新人看護職員として戦力化が図られ、定着化を促進する。          ・新卒看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会)          H26：4.1%→H27：6.9%→H28：6.8%→H29：5.1%          H30：5.1%以下→R1：H30 に設定したポイント以下。          ※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員に対し研修を行う病院に対して、その研修にかかる経費の補助を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員が在籍する病院 54 施設に対する補助</li> <li>研修参加数 570 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員が在籍する病院 51 施設に対する補助</li> <li>研修参加数 550 名程度</li> </ul> <p>〈令和 2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員が在籍する病院 46 施設に対する補助</li> <li>研修参加数 570 名程度</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1：6.9% 観察できた→常勤看護師の離職率は 8.2%から 6.9%へと下がっている。</li> </ul> <p>〈令和 2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1:9.2% R2：未公表</li> </ul>	

	<p>(病院看護実態調査は毎年5月～6月に2事業年度前の数値が公表されるため)          観察できなかった          → (代替指標)          ・ 卒業生の県内就業率 R1:74.5%→R2:80.1%          観察できた → 卒業生の県内就業率は74.5%から80.1%へと上がっている。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          〈令和元・2年度〉          ・ 新人看護職員の研修は、臨床実践能力の習得だけでなくサポート体制を構築することができるため、新人看護職員研修に対して補助を行うことは新人看護職員の定着化に対して有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          〈令和元・2年度〉          ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院が増えるにつれて、研修責任者や教育担当者も増加しており、多くの参加者を募ることができ、効率的な事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (研修責任者等研修)	【総事業費】 6,453 千円 【R2 事業費】 3,507 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職が不足する中で、教育指導者層の指導能力の向上により、新人看護職個々人の看護能力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ・構築された研修体制による研修を受講することで、新人看護職の能力向上と離職防止（定着化）を図る。          ・新卒看護職員離職率（資料：(公社) 日本看護協会）          H26：4.1%→H27：6.9%→H28：6.8%→H29：5.1%→          H30：5.1%以下→R1：H30 に設定したポイント以下。          ※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修体制の構築、企画及び評価に関することを研修担当者の階層別に研修を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育担当者研修 1 回</li> <li>実地指導者研修 1 回</li> <li>教育担当者研修参加者数 80 名</li> <li>実施指導者研修参加者数 120 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育担当者研修 1 回</li> <li>実地指導者研修 1 回</li> <li>教育担当者研修参加者数 71 名</li> <li>実施指導者研修参加者数 104 名</li> </ul> <p>〈令和 2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修責任者研修 1 回</li> <li>教育担当者研修 1 回</li> <li>実地指導者研修 1 回</li> <li>研修責任者研修 17 名</li> <li>教育担当者研修参加者数 55 名</li> <li>実施指導者研修参加者数 87 名</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1：6.9%</li> </ul> <p>観察できた → 常勤看護師の離職率は8.2%から6.9%へと下がっている</p> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R2：R1:9.2% R2：未公表</li> </ul> <p>(病院看護実態調査は毎年5月～6月に2事業年度前の数値が公表されるため)</p> <p>観察できなかった</p> <p>→ (代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生の県内就業率 R1:74.5%→R2:80.1%</li> </ul> <p>観察できた → 卒業生の県内就業率は74.5%から80.1%へと上がっている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈令和元・2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育担当者及び実地指導者としての役割を理解し、新人看護職員の指導を行うために必要な指導方法等を学ぶことは、新人看護職員の定着化に対し、有効であった</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和元・2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福島県看護協会への委託により教育担当者研修及び実地指導者研修を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 県内定着のための普及・啓発事業	【総事業費】 11,085 千円 【R2 事業費】 6,893 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)、県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	東日本大震災の影響による看護人材の県外への流出を防止、 県外の看護人材の県内就業を働きかけ、人材の育成・確保・定着を図る。 アウトカム指標： ・看護職員数 (人口 10 万対) H28:1,233.2 人→H30: (集計中) →R1:H30 の人数以上	
事業の内容 (当初計画)	・看護師等養成所の周知を図る募集案内の作成や進学相談会の開催及び病院の周知を図る合同説明会や病院見学、看護体験ならびにキャリアアップを図る実習受入の促進するための補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集案内作成 7,000 部</li> <li>・進学相談会 1 回</li> <li>・合同説明会 2 回</li> <li>・セミナー 1 回</li> <li>・病院見学バスツアー 4 回</li> <li>・看護体験 1 回 (一部施設 2 回)、実習受入補助 7 施設</li> <li>・進学相談会参加者数 200 名、看護体験参加者数 700 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集案内作成 7,000 部</li> <li>・進学相談会 中止</li> <li>・合同説明会 2 回</li> <li>・セミナー 1 回</li> <li>・病院見学バスツアー 2 回</li> <li>・看護体験 1 回 (一部施設 2 回)、実習受入補助 3 施設</li> <li>・進学相談会参加者数 0 名 (コロナの影響で中止)</li> <li>・看護体験参加者数 687 名</li> </ul> <p>〈令和 2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集案内作成 7,000 部</li> <li>・進学相談会 1 回</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同説明会 → WEB 開催に変更 1 回</li> <li>・セミナー → 中止</li> <li>・病院見学バスツアー → 中止</li> <li>・看護体験 0 回</li> <li>・実習受入補助 6 施設</li> <li>・進学相談会参加者数 81 名</li> <li>・看護体験参加者数 0 名</li> </ul>
<p>事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率性</li> </ul>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養成所卒業者のうち就業した者の県内就職率の増 観察できていない → 事業の性質上、数値としての降下は見 えづらいが、実施する説明会等には例年多くの参加者がおり、 県内で医療従事者を目指す学生等から需要がある事業である。</li> </ul> <p>〈令和 2 年度〉 (代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業生の県内就業率 R1:74.5%→R2:80.1% 観察できた → 卒業生の県内就業率は 74.5%から 80.1%へと 上がっている。</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 〈令和元・2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 説明会やバスツアーは毎年多くの学生が参加しており、県内 の医療従事者養成校、病院等の周知に貢献している。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性 〈令和元・2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県看護学校協議会等といった職能団体へ委託することにより、 事業の進行、その後の対応等を効率的に実施できる。</li> </ul>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療研修事業	【総事業費】 4,487 千円 【R2 事業費】 431 千円
事業の対象となる区域	県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27：0.4%→H28：63.0%→H29：71.4%→H30：74.5%→R1：74.5%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・地域医療体験研修の開催 4 箇所 ・参加者目標 計 47 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉 ・地域医療体験研修の開催 4 箇所 ・参加者目標 計 57 名 〈令和 2 年度〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H30:74.5%→R1：59.3% 観察できなかった → (代替指標) 県外出身臨床研修医の県内後期研修開始者の割合 H30：54.9%→R1：58.9% 〈令和 2 年度〉 ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 R1:59.3%→R2:61.6% 観察できた → 59.3%から 61.6%に増加した。</p>	
	(1) 事業の有効性	

	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生が実際の地域医療の現場や地域住民との交流を体験することで、地域医療に対する先入観が払拭され、地域医療の魅力を発見することにより、将来地域医療を担う人材育成に寄与した。</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、次年度以降の開催に向けて準備ができた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県立医科大学3年生の授業の一環として行うことにより、将来県内医療を担う多くの医学生が、地域医療の理解を深めることができた。</li> <li>・また、市町村や県内病院が行っている同様の事業を一括して管理、実施することで、県内全域で開催することができ、効率的な執行ができた。</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降の効率的な執行に向けて、担当者間で連携を図ることができた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 歯科医療従事者の人材確保支援事業	【総事業費】 465 千円 【R2 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 県民の健康を守るためには医療従事者の人材確保が必須であり、そのためには従来の求人・求職の方法に加え、ネットを通じた求人・求職システムの充実が求められる。</p> <p>アウトカム指標：          ・ 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加          （歯科衛生士）H28：73.4 人→R5：90.8 人          （歯科技工士）H28：39.6 人→R5：45.3 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・ 県歯科医師会のホームページ内の無料職業紹介システムの機能を改修し、求人・求職双方からのアクセスを増加させ、マッチングすることにより関係職種の就業者の増加を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医療関係職種の無料職業照会システムの改修 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈令和元年度〉</p> <p>・ 歯科医療関係職種の無料職業照会システムの改修 1 か所</p> <p>〈令和 2 年度〉</p> <p>・ 歯科医療関係職種の無料職業照会システムの改修 0 か所</p>	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>・ 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加          （歯科衛生士）H28：73.4 人→H30：80.1 人          （歯科技工士）H28：39.6 人→H30：38.9 人          観察できた → 全体的には増加傾向という結果となった          （歯科衛生士数増、歯科技工士微減）</p> <p>〈令和 2 年度〉</p> <p>・ 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加          （歯科衛生士）H28：73.4 人→ R2：末（R3.9 月頃の行政衛生報告例で把握予定）          （歯科技工士）H28：39.6 人→ R2：末（R3.9 月頃の行政衛生報告例で把握予定）</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  <b>〈令和元・2年度〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求職者及び求人事業所双方が情報を速やかに得ることができる媒体を作成したことで、今後十分なHPの周知を行うことで歯科医療従事者の確保に期待できる基盤を整備することができた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  <b>〈令和元・2年度〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 19,869 千円 【R2 事業費】 8,470 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (民間企業)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準であることから、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制を確保することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増</li> <li>・ 翌日の医療機関を勧めた件数 H30：1,283 件→R1：1,283 件以上</li> <li>・ 一般的な保健指導・育児指導を行った件数 H30：8,426 件→R1：8,426 件以上</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・ 夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と契約を締結し、#8000 を利用した電話相談事業を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・ 小児救急電話相談の実施件数の増 H30:12,699 件→R1:12,699 件以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・ 小児救急電話相談の実施件数の増 〈令和元年度〉 H30:12,699 件→R1:10,948 件 〈令和 2 年度〉 H30:12,699 件→R2:7,959 件</p>	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増。 観察できた</li> <li>・ 翌日の医療機関を勧めた件数 H30:1,283 件→R1:1,575 件</li> <li>・ 一般的な保健指導・育児指導を行った件数 H30:8,426 件→R1:5,905 件</li> </ul>	

	<p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増観察できた</li> <li>・翌日の医療機関を勧めた件数 R1:1,575件→R2:5,381件</li> <li>・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 R1:5,905件→R2:1件</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の周知を幅広く行い、多くの人に利用していただく環境を整えることができた。</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が対処可能なことは保護者自らが行い、医療機関の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診するよう電話相談窓口で促すことにより、小児救急医療における限られた医療資源の効果的な活用に資することができた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科医が少ない福島県にとって、電話で急な症状を相談することができ、その後の小児科等への案内が効率的におこなわれている。</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上述のとおり、限られた医療資源を最大限に活用しようとする点に効率性が認められる。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 0 千円  【R2 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医を育成することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：(調査中) 人→H31：(H30 以上) 人 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：(調査中) 人→H31：(H30 以上) 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数 1 人</li> <li>・ 手当支給施設数 1 施設</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数 0 人</li> <li>・ 手当支給施設数 0 施設</li> </ul> <p>〈令和 2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数 0 人</li> <li>・ 手当支給施設数 0 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 → 実績なし</li> <li>・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：(調査予定) 人→R1：(H30 以上) 人数</li> </ul> <p>〈令和 2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 → 実績なし</li> <li>・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：(調査予定) 人→R2：H30 以上の人数</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈令和元・2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当</li> </ul>	

	<p>を支給する医療機関に対して支援することにより、改善予定であったが、支給を希望した機関がなかった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>〈令和元・2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今後も制度を周知し活用を促していく。</li></ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 DMAT 研修等派遣事業	【総事業費】 1,909 千円 【R2 事業費】 47 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局地災害等に対応できる医療従事者等を養成することにより、災害医療体制の強化及び一層の充実を図る。</li> </ul> アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療に精通した医療従事者数の増加 福島県DMAT 隊員数 H30 : 268 人 → R1 : 298 人 (+30 人)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で災害医療に必要な知識や専門的な技能を習得するため、県主催による研修及び訓練を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等の実施回数 (※人数に応じて確定する。) 研修会 3 回、訓練 1 回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等の実施回数 〈令和元年度〉 研修会 3 回、訓練 1 回 〈令和 2 年度〉 ・研修会等の実施回数 研修会 1 回、訓練 0 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>〈令和元年度〉 ・福島県DMAT 隊員数 H30 : 268 人 → R1 : 303 人 (+35 人) 〈令和 2 年度〉 ・福島県DMAT 隊員数：コロナの影響で隊員養成のための研修は実施できなかったため増加はない。 観察できなかった。 → (代替指標) ・研修会、訓練等の充実を図る。 観察できた → コロナの影響により対面方式での研修会の実施はできなかったが、WEB方式の研修により災害医療に必要な知識や専門的な技能の習得を行うなど一定の効果があつた。</li> </ul>	
	(1) 事業の有効性	

	<p>〈令和元・2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療に必要な知識や専門的な技能を研修や訓練を通して獲得し、災害時医療の充実を図ることができる。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和元・2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等の呼びかけについては、ウェブシステム等を利用して幅広く、効率的に行うことができる。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費】 13,796 千円 【R2 事業費】 6,630 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県医師会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>病院の常勤医師数 H29.12：2,156 人→H30：2,196 人→R1：2,196 人以上</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正医療法 (H26.10.1 施行) に基づき、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保険労務士等による訪問又は支援 30 件/年</li> <li>センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 施設</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会保険労務士等による訪問又は支援 17 件/年 (14 医療機関)</li> <li>センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 施設</li> </ul> <p>〈令和 2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会保険労務士等による訪問又は支援 0 件/年</li> <li>センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 施設</li> </ul>	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>病院の常勤医師数の維持 観察できた→ H29.12.1：2,156 人→H30.12.1：2,196 人→ R1.12.1：2,231 人→R2.12.1：2,215 人</li> </ul>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内医療機関等の病院長や副院長、事務長など管理者を対象</li> </ul>	

	<p>に、勤務環境改善をテーマに県内4方部で研修会を開催。労働基準監督署や社会保険労務士等による講演、グループワークの開催を通じて、医療従事者の勤務環境改善に係る意識醸成を図ることができた。</p> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら、県内医療機関等の管理者を対象に、勤務環境改善をテーマに県内4方部で研修会を開催し、計252名が参加。労働基準監督署や社会保険労務士等による講演を通じて、医療従事者の勤務環境改善に係る意識醸成を図ることができた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>〈令和元・2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業受託者である(一社)福島県医師会は、県内医師の70%弱が加入する団体であり、県内医療機関へのつながりも強く、事業の効率的な運営が図られた。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関への訪問活動ができなかったほか、研修会開催についてもグループワークの中止等内容変更を行うなど、当初計画どおりの事業実施が十分にできなかった。</li> <li>・一方で、感染対策を徹底しての研修会開催やWEB会議システムの導入を行い、コロナ禍においても医療機関への周知・啓発活動や支援ができるよう対応した。</li> </ul>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 医療機関における看護力向上支援事業	【総事業費】 10,156 千円 【R2 事業費】 5,423 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療機関における看護職員に対する研修により、看護の質の向上や離職防止を図り、原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保を進める。</p> <p>アウトカム指標：          ・県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より)          H27 : 8.2%→H28 : 8.5%→H29 : 7.5%→H30 : 7.5%以下→          R1 : H30 に設定したポイント以下          ※ 病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療機関のニーズに応じた認定看護師等を講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理における看護実践能力を高めるための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・医療機関 10 か所程度          ・認定看護師等を 8 回 (1～2 回/月) 派遣</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉          ・医療機関 8 か所          ・認定看護師等を 8 回 (1～2 回/月) 派遣          〈令和 2 年度〉          ・医療機関 7 か所          ・認定看護師等を 35 回 (5 回/月) 派遣</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          〈令和元年度〉          ・県内常勤看護職員離職率 (資料 : (公社) 日本看護協会)          H29 : 7.5%→H30 : 6.9%          観察できた          → 県内常勤看護職員離職率は 7.5%から 6.9%に減少した。          〈令和 2 年度〉          H29 : 7.5% → R2 : 未公表</p>	

	<p>(病院看護実態調査は毎年5月～6月に2事業年度前の数値が公表されるため)          観察できなかった          → (代替指標)          ・ 卒業生の県内就業率 R1:74.5%→R2:80.1%          観察できた → 卒業生の県内就業率は74.5%から80.1%へと上がっている。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          〈令和元年度〉          ・ 派遣先施設は8施設となった(病院4施設、施設4施設)。それぞれ、認定看護師の支援を受け、看護の質が向上し、患者の諸症状の改善が図られるなど大きな効果が出ている。派遣先においては、認定看護師が支援に来ることが自施設での看護を見直す契機となり、看護のやりがいの再認識につながっている。          ・ また、派遣された看護師も、自身の熟練した看護技術や知識をもって地域の看護職にコンサルテーションするという認定看護師としての役割を果たし、確実なスキルアップにつながっている。</p> <p>〈令和2年度〉          ・ 派遣施設は7施設となった(病院7)。本事業を実施後、各医療機関において業務内容の改善・意識の変化につながっており看護の質の向上に寄与している。本事業により、自施設での看護を見直す機会となり施設における課題の改善につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          〈令和元・2年度〉          ・ 派遣元と派遣先の支援内容のマッチングを行うための方策検討会を実施し、効率的に事業実施できているものとする。</p>
その他	

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>	
事業名	<b>【No. (医療分)】</b> 魅力的な臨床研修プログラム作成事業	<b>【総事業費】</b> 20,525 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内臨床研修病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H30:74.5% → R1:74.5%以上</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外から1人でも多くの臨床研修医を確保するため、県立医科大学や臨床研修病院、関係団体等が協力して、魅力的な臨床研修プログラムモデルを作成し、県内の臨床研修を全国にPRしていく。</li> <li>・そのため、研修医の相互乗り入れを推進するための研修医の宿舎確保支援や研修内容の更なる充実化などを図るための臨床研修医の実習等に必要な設備整備支援などを行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修プログラム作成 36 病院</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	〈令和2年度〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修プログラム作成 36 病院</li> </ul>	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈令和2年度〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒後臨床研修医のマッチング充足率の増：観察できた → R1:59.3%から R2:61.6%に増加した。</li> </ul>	
	<b>（1）事業の有効性</b> 〈令和2年度〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医の宿舎確保や、病院間の相互乗入れにより研修医の希望に応じた多様な研修メニューの提示が可能となった。また、設備整備支援により、研修内容の充実化等につながった。</li> </ul> <b>（2）事業の効率性</b> 〈令和2年度〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院のニーズに応じた機器の調達等を行い、効率的な執行が図られた。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費】 586,148 千円 【R2 事業費】 10,971 千円												
事業の対象となる区域	全県域													
事業の実施主体	福島県													
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</p>													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>空き家を活用した整備</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。(24 施設)</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。(2 施設)</p>		整備予定施設等		認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	空き家を活用した整備	1 施設		
整備予定施設等														
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設													
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設													
空き家を活用した整備	1 施設													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p>													
アウトプット指標 (達成値)	<p>以下の施設整備に補助金の交付決定をした。</p> <p>○令和元年度</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 施設 (29 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設 (18 床)</td> </tr> </tbody> </table>		施設区分	補助数	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	施設区分	補助数	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設 (29 床)	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設 (18 床)
施設区分	補助数													
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設													
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設													
施設区分	補助数													
地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設 (29 床)													
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設 (18 床)													

	認知症高齢者グループホーム	6 施設 (99 床)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設
	介護療養型医療施設等の転換 (介護医療院)	4 施設 (191 床)
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	
	整備区分	補助数
介護療養型医療施設等の転換 (介護医療院)	1 施設 (47 床)	
○令和 2 年度		
②施設等の開設・設置に必要な準備経費		
	施設区分	補助数
	認知症高齢者グループホーム	1 施設 (18 床)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。</p> <p>観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</li> </ul>	
その他		